



許可番号 第 02817068101 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県豊岡市市場52番地の2

氏 名 株式会社但馬環境
代表取締役 伊藤 仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦

許可の年月日 令和3年3月30日

許可の有効年月日 令和8年3月29日



1. 事業の範囲

(1)収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)
 - 2.汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
 - 3.廃油
 - 4.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
 - 5.紙くず
 - 6.木くず
 - 7.繊維くず
 - 8.動植物性残さ
 - 9.金属くず
 - 10.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
 - 11.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 以上11種類

(2)収集運搬業(積替え・保管を含む)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.廃油
 - 2.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
 - 3.紙くず
 - 4.繊維くず
 - 5.金属くず
 - 6.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
 - 7.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 以上7種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)積替え・保管場所:兵庫県豊岡市但東町出合字嶋200番 外6筆

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類:廃油、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

積替え・保管面積:148.05m²

積替え・保管上限:164.89m³

3. 許可の条件

(1)積替え・保管場所は、許可証記載の場所に限る。

(2)当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年3月30日 新規許可

平成18年3月30日 更新許可

平成23年3月30日 更新許可

平成28年3月14日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

平成28年3月30日 更新許可

平成29年6月6日 変更許可(積替え保管施設の設置)

令和3年3月30日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

令和4年2月1日 書換え交付申請により書換え